



「薬剤師外来」 一病院薬剤師のこれからの業務一

「薬剤師外来」、お聞きになったことがありますか？

医療機関で「外来」といえば、内科外来や外科外来などがすぐ思い浮かぶのではないのでしょうか。しかし、「薬剤師外来、それは何？」という方が多いと思います。ご存知ないのも仕方ありません。なぜなら「薬剤師外来」は、一部の医療機関で薬剤師が取り組み始めた新しい業務だからです。

それでは「薬剤師外来」とは？

一般的に外来を受診した場合患者さんは、医師から治療内容の説明を受けています。それに加えて「薬剤師外来」は、医師の治療方針やカルテの情報に基づいて、薬剤師が患者さんにお薬などに関する説明を行います。

薬剤師外来は外来診療の一環として患者さんに、より安心して安全にお薬を使用していただくことを目的としています。

「薬剤師外来」の内容は？

主に以下のお薬の情報について、薬剤師が詳細に説明を行います。

お薬の効果、服用方法、副作用、相互作用などに関する情報、生活上の注意点、治療を継続するために必要な情報、検査や手術予定患者さんの常用薬の確認（中止が必要な薬があるかなどを確認）、他

近頃はお薬による治療効果が上がったものの、目的としない好ましくない作用（副作用）が現れることが増えてきています。薬剤師外来では、薬剤師からも患者さんの副作用の症状などを聴き取り医師に伝えますので、診察がスムーズになり副作用対策が早急にとれるようになります。また薬剤師が患者さんとコミュニケーションをとることにより、患者さんのお薬に対する理解が深まり、不安や疑問が解決されます。そうなることで、患者さんご自身が積極的に治療に参加するお気持ちが強くなり治療の効果が上がることを期待されます。

現在、薬剤師外来の対象になる患者さんは主に成人病、慢性疾患（喘息など）、ガン、精神疾患、H I V陽性の方や、妊娠している女性や授乳婦の方などに限られており、医療機関により異なる取り組みが行われています。薬剤師外来を利用するには、基本的に予約制で医師から薬剤師への依頼が必要です。希望される患者さんは、受診される医療機関にお問い合わせください。

「薬剤師外来」は、まだ多くの医療機関で実施しているわけではありませんが今後、病院薬剤師が活躍していく業務の一つとしてご紹介しました。

川崎社会保険病院 薬剤部 榊田 晴美

《編集後記》活躍する薬剤師を紹介しています。今後も様々な事業を企画してまいります。ご要望などございましたら、下記の事務局までご連絡お願いいたします。

《発行》（社）神奈川県病院薬剤師会

〒235-0007 横浜市磯子区西町14-11 神奈川県総合薬事保健センター4階

TEL：045-761-3345 FAX：045-761-3347

インターネットアドレス：<http://www.kshp.jp/>

